

## 指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県立児童養護施設おお里
指定管理者	埼玉県社会福祉事業団
評価対象年度	令和5年度
施設所管課	福祉部 社会福祉課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の 安心・安全 の確保	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な施設・設備の保安点検等を実施し、維持管理を行っている。</li> <li>職員による定期的な施設内点検を実施している。</li> <li>総合防災訓練、夜間想定訓練などを含め、防災訓練を毎月1回実施している。</li> </ul>
	法令等の遵守	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定点検業務は適切に行われている。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団個人情報保護規程」に基づき実施しており、個人情報情報の流出等はない。</li> <li>「埼玉県社会福祉事業団情報公開実施規程」に基づき適切な事務が行われている。</li> </ul>
施設の設置 目的の達成	事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「指定管理業務に係る事業計画書」及び「公の施設の管理目標」に沿って事業が実施されている。</li> <li>親子訓練棟を活用し、高校生を対象に自活訓練を計画的に実施している。</li> </ul>
	利用状況	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の入所率は87.9%であり、「公の施設の管理目標」における目標値(90%)には届かなかったが、目標値の9割は達成している。</li> </ul>
	適切な管理の履行	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準を上回る人員を配置し、事業計画に沿った管理を履行している。</li> <li>指定管理者の管理の瑕疵による重大な事故や不正支出及び支払の遅延等はない。</li> </ul>
	財産の適切な管理	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物や設備の修繕は適宜実施されている。</li> <li>備品の購入や処分に関しても、適切に事前協議を行っている。</li> </ul>
利用者サービス の向上	処遇内容の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会・就労体験事業、自立支援サポーターズによる進学・就職支援の実施等により、高校3年生の進路決定率100%を達成している。</li> </ul>
	利用者の満足度	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活と食事についての利用者満足度調査では、おおむね利用者の満足は得られている。</li> <li>寮ごとの児童集会や意見箱に加え、「こころタイム」という職員が児童と一対一で丁寧に話を聞き取る取組により、児童の心情把握に努めている。</li> <li>苦情・要望については、その都度施設長や職員が対応・回答している。</li> </ul>
財務	適正な支出の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>「埼玉県社会福祉事業団会計規程」に基づき、適切に支出されている。</li> </ul>
	コスト低減	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善及び効率化を図っている。</li> </ul>
総合評価		A	適切に実施している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童集会や担当職員と児童との一対一での対話機会など、積極的に児童の意見を吸い上げる場を設け、適切に施設運営に反映している。</li> <li>支援職員の資質向上のため、立正大学や民間の施設と共同の事例検討を実施し支援内容の検証を行うなど県立施設として中核的な役割を果たしている。</li> <li>高校生に早い段階から社会・職業意識の養成に努め、進路指導を行った結果、高校3年生の進路決定率100%を達成している。</li> <li>被虐待児や緊急保護を要する一時保護児童を積極的に受け入れており、県立児童養護施設として県の児童福祉のセーフティーネットとしての役割を果たしている。</li> </ul>
	次年度に向けて 改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者が安心して健康的な生活を送れるよう、今後とも適正に施設を維持管理運営し、適切な生活環境の提供、事件・事故防止に努めること。</li> <li>地域住民、教育機関、その他関係機関と十分連携し、一定割合以上の入所児童の確保に努めること。</li> </ul>